

大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業

契約期間：令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

2 選定した委託予定法人

特定非営利活動法人 ふうせんの会

3 公募期間

令和4年4月20日～令和4年5月13日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
石田 雅弘	認定特定非営利活動法人児童虐待防止協会 副理事長
神部 智司	大阪大谷大学人間社会学部 教授
大前 藍子	認定特定非営利活動法人大阪 NPO センター事務局 職員

(2) 選定会議（委員会）開催日

令和4年6月20日

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
事業遂行にあたっての総合的な視点・事業目的の理解度	<ul style="list-style-type: none">企画の趣旨が事業目的を理解した内容となっているか支援事業者として支援対象者に対する理解が深いものと認められるか支援事業者として協力機関等のネットワークの必要性を理解していると認められるか	25点
事業実施にあたっての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">各事業の具体的な実施方法が専門性のある優れたものであるか対象者が通う学校に対するアプローチや連携方法に工夫があるか広報・周知・支援への誘導方法に工夫があるか	45点
事業実施体制について	<ul style="list-style-type: none">ヤングケアラーへの支援事業の従事経験、取得資格のあるスタッフが確保されているか個人情報の保護及び管理体制は適切であるか	20点

団体の実績について	・ヤングケアラー支援に関する事業の運営実績は評価できるか	5点
費用積算根拠の妥当性等	・経費積算書の積算、見積価格は適正か	5点
合 計		100点

(4) 審査を行った事業者

特定非営利活動法人 ふうせんの会

B法人

全2社

(5) 審査の結果

審査項目	審査内容	A法人	B法人
事業遂行にあたっての総合的な視点・事業目的の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・企画の趣旨が事業目的を理解した内容となっているか ・支援事業者として支援対象者に対する理解が深いものと認められるか ・支援事業者として協力機関等のネットワークの必要性を理解していると認められるか 	59点	39点
事業実施にあたっての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の具体的な実施方法が専門性のある優れたものであるか ・対象者が通う学校に対するアプローチや連携方法に工夫があるか ・広報・周知・支援への誘導方法に工夫があるか 	107点	75点
事業実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの支援事業の従事経験、取得資格のあるスタッフが確保されているか ・個人情報の保護及び管理体制は適切であるか 	46点	34点
団体の実績について	・ヤングケアラー支援に関する事業の運営実績は評価できるか	14点	6点
費用積算根拠の妥当性等	・経費積算書の積算、見積価格は適正か	12点	9点
合 計		238点	163点